

さいたま市長 3月定例記者会見

平成19年3月22日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の朝日新聞さん、進行方よろしくお願ひいたします。

○ 朝日新聞 3月の幹事社を務めます朝日新聞と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは早速ですけれども、本日の記者会見の内容について、市長から説明をよろしくお願ひいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、3月の定例記者会見を始めさせていただきます。

きょうは、発表議題が三つございますので、順次説明をいたします。

まず、議題1「子どもの生活習慣改善」キャンペーンについて、ご説明をいたします。

子供たちの学習意欲や体力の低下は、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘をされているところです。

さらに、ゲームやテレビ等遊びの変化や人間関係の希薄化、自然体験や生活体験の不足も見逃せない要素となっています。子供たちを取り巻く環境という視点で見たとき、首都圏には共通する条件が数多くございます。

そこで、子供に望ましい生活習慣を身につけさせるためには、家庭での取り組みが特に重要であることから、八都県市が共同して、家庭への呼びかけを実施をしております。

八都県市共同「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンは、平成18年5月の第49回八都県市首脳会議における本市の緊急提案に基づき、検討が進められ、その後、11月の第50回八都県市首脳会議において、平成19年度より八都県市が共同して取り組んでいくことで合意を得たものでございます。

八都県市の合意事項は、お手元の資料のとおりですが、この合意を踏まえ、さいたま市といたしましては、提案市として積極的にこのキャンペー

ンを展開をしてまいりたいと考えています。

このキャンペーンでは、さいたま市の「学びの向上さいたまプラン」で呼びかけている「3つのポイント」に加え、「毎月23日をノーテレビ・ノーゲームデーにしましょう」などを家庭に呼びかけ、子供の望ましい生活習慣の確立を図ってまいります。

特に、「毎月23日」は、「ファミリー」のごろにちなんで設定をしたものですが、このように自治体が主催して「毎月1回」「日を決めて」「すべての市立小・中・養護学校を対象に」ノーテレビ・ノーゲームデーの呼びかけを実施するのは、47都道府県、政令指定都市レベルでは、さいたま市が初めてということになります。

これは、子供がいるとき、家族団らんの時間は、「テレビを消しましょう」、「テレビゲームを我慢しましょう」などを呼びかけることにより、家族の触れ合いを大切にし、家族の会話をふやすことをねらいとしたものです。

既に市内の柏崎小学校が先進的に取り組んでおりまして、「この日は、子供と向き合えるよい機会になっている」といった保護者の感想や、「いつもよりいっぱい家族で話げできた」といった小学校5年生の感想など、親子の触れ合いといった点で大変効果的であったと聞いております。

さいたま市としての取り組みを進めるに当たり、PTA協議会や市私立幼稚園協会、市私立保育園協会、さいたま商工会議所など、またテレビ・新聞等の報道関係各位にもご協力をいただきながら、大きな運動として展開をしてまいりたいと考えております。

議題1については、以上です。

続いて議題2「路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域の指定」について、ご説明をいたします。

さいたま市では、本年6月1日から路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例が全面施行となります。これに先立ちまして、4月1日付で路上喫煙禁止区域、環境美化重点区域をそれぞれ指定をするものでございます。

今後、これらの指定区域におきまして、巡回パトロールなど重点的な取り組みを行うことによりまして、条例の目的であります環境美化の促進と快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりを推進をして

まいりたいと考えています。

指定区域につきましては、お手元のチラシのとおりですが、人が多く集まる場所で、路上喫煙が他の歩行者にとって特に危険であると認められる区域を路上喫煙禁止区域に、また環境美化の促進を図るため特に必要があると認められる区域を環境美化重点区域にそれぞれ指定をするものであります。

指定日は、平成19年4月1日であります。

指定の場所は、人が多く集まる場所として、市内で乗降客が多い上位3駅の周辺といたしまして、大宮駅の西口・東口、浦和駅の西口、南浦和駅西口・東口の駅周辺を指定をいたします。

それぞれの指定区域内の行為の制限ですが、路上喫煙禁止区域では定められた場所以外では路上喫煙を禁止をいたします。

また、環境美化重点区域では、空き缶等の投棄を禁止をいたします。

罰則ではありますが、それぞれの指定区域内で禁止する行為を行い、指導員等による措置命令に従わない場合には、規則により徴収する過料の額を2,000円と定めております。

今後の主な取り組みですが、環境美化指導員を設置いたしまして、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域における巡回パトロールを行いますほか、市民、事業者等との協働により、駅頭でのキャンペーンを実施をしてみたいと思います。

また、市報による広報のほか、市外からの方々への周知を図ってまいりますため、市内を走るJRや東武、埼玉高速鉄道などの鉄道及びバスにおいて車内広告を掲載をするほか、テレビ埼玉でのスポットコマーシャルなど、積極的な広報・啓発を行ってまいりたいと考えています。

続いて議題3「特別高度救助隊「さいたまブレイブハート」を創設いたします」につきましてご説明をいたします。

さいたま市では、特別高度救助隊「さいたま ブレイブ ハート」を4月1日に創設をします。

特別高度救助隊はマニフェストの一つで、近年、国内で発生、または危惧されている震災や、化学テロ災害、列車脱線事故などの特殊な災害を教訓として、人命救助活動体制の充実強化を図り、市民生活の安心・安全を

確保するため、創設をするものでございます。

特別高度救助隊は、国で定めている省令により、高度な技術を兼ね備えた救助隊員と、地震による家屋の倒壊や列車脱線事故などからの確に人命救助活動を行うため、電磁波探査装置、地震警報器などの高度救助用資機材が必要となることから、地域の特性を踏まえまして、大宮消防署及び浦和消防署に配備をすることにいたしました。

特に、生物・化学テロ災害の発生時には、既に本年度、北消防署に配備をしており、物質の検知活動を主体とする「特殊災害対応部隊」と、人命救助活動を主体とする「特別高度救助隊」が連携をして消防活動を行い、被害の軽減を図っていきます。

多数の人命救助を要する困難な災害現場において、消防部隊の中心となって活動する精鋭部隊を目指していきます。

特別高度救助隊を配備することによる効果につきましては、消防活動体制の充実・強化を初めとして、本市の地域特性である鉄道の結節点及び高速道路網の発達により危惧される列車の脱線事故や高速道路上の多重衝突事故などの災害における被害の大幅な軽減、さらに市内の災害対応はもとより、政令指定都市としての役割を踏まえた、緊急消防援助隊などの広域消防応援の一層の充実・強化に寄与できるものと期待をいたしております。

なお、配備後におきましても、より一層、教育・訓練を積み重ね、安心・安全の実現と被害の軽減を図ってまいります。

特別高度救助隊の愛称であります。さいたま市の特別高度救助隊にふさわしい愛称を一般公募させていただきましたところ、1,086作品もの多くの方々から応募をいただきました。

特に、県外からも半数以上の応募をいただき、全国的にさいたま市の注目度が高いことがうかがえます。応募作品に対しまして、選考委員会により審査をしたところ、採用作品は、市内中央区上落合2丁目にお住まいの杉山響子さんの作品に決定をさせていただきました。

「ブレイブハート」は、市民のために勇敢な心を持って活動するという意味が込められておりますので、杉山さんの意図に沿うように努めてまいりたいと考えています。

また、5月には、特別高度救助隊の発隊式を予定をしています。

報道機関の皆様には、別途ご案内いたしますので、よろしく取材方をお願いいたします。

議題については、以上です。

○ 朝日新聞 ありがとうございました。それでは、今の市長からの説明あったことについて質問の方をよろしくをお願いいたします。

では、早速なんですけども、路上喫煙禁止区域の関係なんですけども、環境美化指導員というのは、どういった方になるんでしょうか。

○ 市 長 はい、ちょっと待ってくださいね。担当、指導員は担当来ている。

○ 事務局 はい。

○ 市 長 じゃ、所管の方から説明させます。

○ 事務局 環境美化指導員につきましては、県警のOBの方を非常勤職員として採用する考えでおります。

以上でございます。

○ 埼玉新聞 喫煙禁止区域の中に定められた場所というのを設ける形になるんですか。どういう場所に。行為の制限の中で、路上喫煙禁止区域では定められた場所以外ではとあるんですけど。

○ 市 長 定められた場所というのはですね、これ全面喫煙禁止なんですけれども、たばこを吸われる方とかいろんな関係がございますので、灰皿を何か所か置いてほしいと、こういうご希望がございまして、そのところは例外だと、こういうことになろうかと思っています。担当で何かありますか。

○ 事務局 今市長がお話ししたとおりでございまして、最低限の喫煙場所を駅頭周辺に確保するという考えで現在おります。

○ 市 長 あと浦和駅の東口は、これは入っていないんですけども、今ご承知のように再開発ビルが建てかえ中でして、これが秋に終わりますので、それが終わった後ですね、また調査をして追加をするということになろうかと思っています。

○テレビ埼玉 この路上喫煙の禁止区域なんですけど、今後も、例えば駅でいえば武蔵浦和とか、そういった北浦和とか、そういった拡大していく予定というのはあるんですか。

○ 市 長 そうですね。そういうご意見もございますので、乗降客の多いところということになりますと、武蔵浦和駅等もですね、当然入ってくるかなと思

っておりますが、また調査をしながらですね、拡大をしていくという方向だということでもあります。

- **日本経済新聞** 過料を科すという罰則規定を設けているのは、県内で初めてなんですか。
- **市長** 過料については、全国的にもあれかな。じゃ、担当の方から。
- **事務局** 今初めてというお話でご回答申し上げたんですが、県内で既に東上線沿線、志木（市）とか、和光（市）とか、その辺でやっております。既に過料はそちらの方でもかけておるところでございます。
以上でございます。
- **読売新聞** その禁止区域なんですけども、一目でその区域だとわかるような工夫はあるんでしょうか。
- **市長** 立て札をつけるんでしょうけど。
- **読売新聞** ええ。看板とかはかけるわけ。
- **市長** 看板はもちろんやりますが、じゃ、具体的な計画、説明してください。
- **事務局** やはり市民の方々及び市外からお見えになったの方々に対しての周知の部分が一番大事な部分じゃないかなという形で考えているところがございます。駅頭にももちろん看板等も立てますし、路面における標示ですね、各その禁止区域、区域との境のところの主要な交差点等につきましては、路面に禁止区域であらわすものを標示してまいる考えでおります。
以上です。
- **市長** これは、やっぱり前々からですね、市民の方々から、なぜ早く路上喫煙禁止条例をつくらないんだという声というのは非常にあったんですね。それにこたえる形でこのたび制定をするということになりました。ひとつ記事等でもよろしく取り扱いをお願いいたします。
- **読売新聞** あと生活習慣の改善なんですけども、ここにも書いてありますけど、例えば具体的な取り組みというのは各学校でそれぞれ考えてもらうということになるんでしょうか。
- **市長** そうですね。具体的には各学校かな……これ八都県市という枠の中で、八都県市がそれぞれキャンペーンを張ろうということになっておりまして、学校単位ですね、また研究していただくということになるのかなというふうに思っています。わかりますかね。

- 助 役 事務局の方から。
- 市 長 じゃ、事務局の方から何かあったら。
- 事務局 各学校では、学校だよりですか、あるいは保健だより等も出しておりますので、そちらで家庭への呼びかけ、また帰りの会で学級担任などがですね、子供たちに呼びかけて親御さんの理解を得るといふ、そういうことも進めていきたいと思っております。
- 以上でございます。
- 読売新聞 例えばそのノーテレビ・ノーゲームデーについては23日に実施して、その翌日とか、終わった成果といふか、実際にやりましたかという確認もするもんなんですか。
- 市 長 とりあえずは、まずキャンペーンですから。それで、適当な時期を置いてですね、そういった調査も必要かなと思っておりますが、23日ってきょう……
- 市 長 もうちょっとたってからですね、一定の時期を置いて調査するということになるのかなというふうに思っています。
- 助 役 強制ではありませんので、お願いといひますか、呼びかけですから、その辺はやりながら、状況を見ながらということになると思っておりますけど。
- 埼玉新聞 救助隊なんですけど、他県とか、他市とかですね、持っているところもあるかと思うんですが、こういう愛称をつけるようなケースといふのはよくあることなんでしょうか。
- 市 長 結構愛称といふのはついていましてですね、特に有名なのは東京消防庁のハイパーレスキュー隊といふのが結構有名でしてね、今度の愛称の募集でもハイパーだとか、それからスーパーだとか、そういった単語といふか、を用いたですね、そういった愛称の募集が非常に多かったといふことを聞いています。
- 特別高度救助隊の方で、愛称の関係はどうですか。
- 事務局 今、ただいま市長の方から答弁がありましたとおり、政令市の方で実際に整備しているところについては、スーパーだとか、確かにハイパーといふふうな名称が多くて、それぞれそのスーパーの後に地元の市の名前をつけているといふふうな状況が見られるようでございます。
- 朝日新聞 それから、この救助隊の隊員は何人体制ですか。

- 市長 体制はですね、大宮消防、浦和消防とも10人ずつの体制ということになります。なお、2交代勤務でありますから、延べで20人ずつ、トータルすると40名が高度救助隊の隊員数ということになります。
- 埼玉新聞 今は2署に配備していますが、将来的にはもっとふやすというお考えはあるんですか。
- 市長 そうですね。とりあえずは2署でしばらくやっていきたいと。この救助隊はですね、やはり非常に高度な機器をそろえないとなりませんので、各署にというわけにもなかなかいかないだろうというふうに思っております、この高度救助隊がそれぞれ事件があったときにですね、駆けつけるということでとりあえずはやっていきたいというふうに思っています。
- 埼玉新聞 何か市外から応援要請があった場合も……
- 市長 はい、行きます。もちろん市外からの応援要請も行きますし、県がSMARTという、やはり部隊を創設をしていますけれども、特別高度救助隊は市内の災害対応の消防部隊ということですが、管轄区域を超えてですね、県内の応援となる埼玉SMARTとしても出動すると。それから、市内はもとより、必要に応じて県内各災害に対しても積極的に活動していきたいと、このように考えています。
- 朝日新聞 そのほかいかがでしょうか。
- 特になければですね、幹事社として代表質問をさせていただきたいと思っております。
- 市長 はい。
- 朝日新聞 二つありますけれども、まとめて質問をさせていただきます。
- まず、本市のですね、職員の大量退職が本格的に始まりますけれども、市の取り組みについて、市長のお考えをお聞かせください。
- もう一つがですね、男性の育児休暇の関係なんですけれども、制度の利用が進まないと言われている中で、「子育てするならさいたま市」を掲げる本市ですけれども、男性職員の方の育児休暇取得者数と、それから取得率はどのくらいか、教えていただければと思います。年々上昇しているなどの傾向があれば、あわせてよろしく願いいたします。
- 市長 それでは、まず第1点のですね、大量退職ということですが、いわゆる本市ではいわゆる団塊の世代と呼ばれる職員が退職となる平成19年度か

ら21年度の3年間に於いて、896名が退職をされると、こういう予定になっています。

大量退職期を迎えまして、特に建設部門や医療部門など、豊かな経験と専門的技術を必要とする部所につきましては、より一層後継者の育成を図るとともに、定年退職者を再任用職員として採用するなど、技術の伝承に力を注ぎ、技術の喪失を招くことのないように対応していきたいと考えています。

いずれにしましても、昨年3月に策定をいたしましたさいたま市定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、大量退職に伴う市民サービスの低下を来すことのないように対応をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、男性の育児休暇制度が進まないということでもあります。本市男性職員の育児休業の取得人数、取得率ですが、平成17年度は3人取得しておりまして、取得率は2.3%、今年度は現在まで1人取得をしておりまして、取得率は1.1%。来年度も、数人の男性職員が取得をする予定というふうに聞いています。

また、さいたま市では職員の仕事と子育ての両立支援を推進するため、「子育て支援ガイドブック」の作成や専門家によるワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会、それから育児休業の経験のある男性職員や管理職によるパネルディスカッションなどを実施をし、男性の子育て参加を推進をしておりまして、育児休業の利用も徐々に定着をするのではないかとこのように期待をしているところであります。

なかなか職場環境がとりづらいつらいつらという面もあるかと思ひますし、まだ何というか、日本全体で一般的になっていないという、そういうこともあるかと思ひますけれども、これからはですね、やはり男性も育児にかかわっていくということが常態の世の中になっていくでしょうから、その世の中の変化に合わせてですね、育児休暇の取得も徐々に増加をしていくだろう、こんなふうに思っております。

○ 朝日新聞 それでは、今の件に関する質問等ありますでしょうか。

じゃ、育休の関係なんですけれども、男性の育児休業で初めてとられた方というのは何年になるんですか。何年度ですか。初めて。

○ 市長 男性の育児休業、初めてとった。はい、担当から。

- 事務局 男性の育児休業ですね、初めてとったのは平成15年度からでございます。
- 朝日新聞 1人。
- 事務局 1名でございます。
- 読売新聞 さいたま市は、男性の育児休暇の制度として、半年とか1年とかと、そういう仕組みというか、制度があるんでしょうか。
- 市長 じゃ、担当から。
- 事務局 育児休業制度自体はですね、女性も男性も同じでございます。育児休業については、男性の場合、特にですね、今人事課の方から指導といいますか、しておりますのは、短い期間でもとれるよということで、母親が、妻が産後のとき、短い期間でもとれるよということで、実際の育児休業というのは3年間とれるわけでございますけども、例えばとり方としまして、夫婦共稼ぎの場合には男性が1年、女性が1年、また男性が1年、そういう形もとれるわけございまして、ただ育児休業自体は経済的な問題もございまして、そういうもので、短い期間をとるとというのが男性の方では多いようです。
以上であります。
- 埼玉新聞 何で男性職員の方が育休をとりにくいんだと、現状はどういうふうに見ていますか。
- 市長 何となく冷たい目で見られるんじゃないでしょうか。やっぱり日本の、ある意味ではね、社会の特徴と言うと非常に言葉が変なんですけども、今まで子育ては女性というふうな、そういう仕切りがどうしても頭の中にあるようでありまして、なかなかとりづらいと、何か白い目で見られているんじゃないかということじゃないかなと思っておりますけど、だんだんにですね、やっぱりさっき申し上げたように、男性も女性も一緒に子育てをするんだと、今事務局で申し上げたように3年間とれるわけで、しかも男性でも女性でも同じに3年間とれるという制度なわけですから、これがもう少し普及をしていくといいなというふうに思っています。
- 朝日新聞 退職の関係なんですけれども、再任用も結構多いかと思うんですが、再任用と、それから若手職員の登用というのはバランスが結構難しいのかなというふうにちょっと思ったりもするんですけれども、そのあたりはどの

ようにお考えでしょうか。

- 市長 再任用はですね、今とりあえず数字申し上げますとね、平成18年度に定年退職する職員が全部局で229名おられます。このうち、市の再任用として144名、ですから割合としては63%の方を再任用ということになります。また、外郭団体の再雇用につきましては45名で、割合としては20%、合わせて83%。その他の職員40名おるんですが、さいたま市では民間営利企業への再就職の紹介、あっせん等はしておりませんので、実態については把握ができていないということであります。

一般の職員が、やはりそういった再任用の方にですね、いろいろ指導を受けながらですね、しっかり練習をしてもらうということが一つと、それから4月から職制をですね、少し変えましてね、今までグループリーダーとかそういうことでやっておったんですけれども、今度は係長制をまた復帰をさせるということで、縦のラインをきちんとつくってですね、その中で部下というものを持つ職員という立場、これをしっかり勉強してもらって、若手の職員がですね、これからまた指導力発揮できるように、そんな訓練もしていきたいなというふうに思っています。

- 朝日新聞 そのほか特にございませんか。
今の質問以外の件でも、何か質問があればと思いますけれども。
では、ないようですので……ありますか。
- 読売新聞 代表質問以外で。きょう午前中に人事異動の発表があったんですけども、本庁の局長人事でいうと、やっぱり旧浦和、大宮という、すみ分けという言葉がいいのかどうかわかりませんが、それが新年度も続くようなんですが、やっぱりそのバランスを崩すのは難しいんでしょうか。
- 市長 この4月の人事異動ですが、今お話に出ました団塊の世代の大量退職に伴う対応でありますとか、それから給与構造改革の円滑な遂行や大幅な組織改正等への対応を基本としているということでございます。今後は、職員の年齢構成が大幅に低下をして、近い将来には今よりも若い年代の職員が管理監督職を担うということになりますけれども、組織改正により導入する係に新たに置く係長には若年層職員の積極的な登用を図って、部下を統率、監督をできるキャリア形成を図っていきたいというふうに思っています。

いろいろ充て職、ここは大宮出身だ、ここは浦和出身だというふうなことにつきましてはですね、そのいわゆる立地条件というか、そういったものもございますので、そういったところについてはですね、まだなかなかやっぱりさいたま市が採用した職員がある程度のキャリアを得ていくまでは難しいのかなという部分もあります。しかしながら、積極的にですね、今までは旧、総務部あたりを見てもらうとわかるんですけども、今まで、総務局ですか、局見てもらうとわかるんですけど、今まで大宮だった職制に浦和の職員がなっていたり、逆になっていたりと、そのようなことは意識をしてですね、やりました。そのほかの局長、区長を初めとする本庁と区役所との人事交流、これについてもかなり積極的にやらせていただいたのと、特にことしはですね、女性職員、この積極的な登用を図るということで、組織の活性化、それから適材適所の人事配置に努めさせていただいたということでもあります。

3月19日現在の各区の旧市の職員の割合、約50%ということでありまして、半分が、例えば緑区なら旧の浦和の職員が半分、大宮区なら旧の大宮の職員が半分、あとはそれぞれの合併をした市からの職員と、こういうことで、大分ですね、交流が図られてきたんではないかなというふうに思っております。

- 読売新聞 そうすると、本庁の局長でいうと、これまで市民局、財政局、今回変わった建設局でいうと、これまで大宮の方がやられて、新年度からも大宮の方がつくわけですけど、なかなかさいたま市で採用した方が上がってこない、なかなか難しいと……
- 市 長 それは、なかなか難しいですね。さいたま市、じゃ助役の方からちょっと。
- 助 役 今ね、そういう全体の流れとしてはそういうのありますけれど、これからは適材適所、少し形式的にはそういう話ですけど、これからは人物本位でもって上げていくような方向に行かせるような方向ではあります。だから、今難しいというのは一部ありながら変えていくという、そういうことで考えておりますが。
- 読売新聞 変えていきたいという、そういう部分もあるわけですね。
- 市 長 これは例になるかどうかわかりませんが、例えば農業委員会な

んかでこのいろんな区域のですね、農振除外だとか、いろんなことが出るわけなんですけれども、実際例えば旧の浦和出身の農業委員が岩槻のことを言われてもわかんないですよ。全く逆の方は同じですしね。そういった意味では地理的な土地カンがあるというか、そういうのが必要な部署というのは、やはりある程度そういう配慮をしていかないと、逆に非効率になってしまうのかなと、こんな感じしていますけど。財政局ですとかそういう地域性がない部局についてはですね、これはまた積極的にやっていくということになるかと思えます。

○ 助 役 今回はたまたま……

○ 市 長 今回はたまたまそういうことになっちゃったんだけど。

○ 読売新聞 別なんですけども、先日全国市民オンブズマンが全国の都道府県と政令市の情報公開度ランキングというのを発表しまして、さいたま市の、これは議会の話ですけど、政務調査費については、さいたま市としてはランキングは上だったんですけども、その中の総括として、政務調査費を出す市長の立場という部分で、ある意味は補助金というものを出すわけだから、すべてチェックして当たり前という指摘だったんです。さいたま市の場合、5万円以上は公開、それ以下は非公開という形になっているんですけども、今、議会でもそのあり方を議論している最中なんですけど、政務調査費の公開のあり方について、お金を出す側の市長としてどうお考えですか。

○ 市 長 やはり透明度を高めるということは非常に大事なことだろうというふうに思っております、ちょうどたまたまですね、そういう議論が高まる中で統一地方選挙という選挙に当たっちゃったもんですから、ちょっと先延ばしになりましたけれども、新しい議会が構成されればですね、この政務調査費のあり方だとか、それから今度は費用弁償ですね、これらは全部廃止をするということになっていますし、それから議員の方の報酬の減額ですね、これも1年間そのまま延長してやるということになっておまして、そういったことの決着がついているわけですが、政務調査費そのものの使途の何万円以上、例えば領収書つけるかとかですね、それから事務所費に使っていいとか悪いとか、パソコン買っていいとか悪いとか、そういう議論はこれからだろうというふうに思っています。ある意味で議員の方にゆだねる部分なもんですから、なかなか市長というか、市長部局の方か

ら口出しをするのは難しい部分もあります。

- 読売新聞 市長は県議員を経験されているんですけども、その議員経験者として、政務調査費をすべて公開するというのはなかなか難しいんですか。
- 市長 いや、僕は難しいとは思いませんけどね。それ悪いことに使っているわけじゃありませんからね。
- 読売新聞 じゃ、もうできるなら当然やるべきだという。
- 市長 だと思いますね。これ議会の判断にね、ゆだねなきゃいけないことですけども。
- 埼玉新聞 選挙が近づいてきていますけれども、応援要請とかそういうのはかなり来ているんでしょうか。
- 市長 そうですね。今まで個人演説会だとか、総決起大会だとか、各議員さんがおやりになっていまして、そういう意味ではですね、できるところは行かせていただきました。だけど、告示期間中はですね、それぞれ皆さんね、いろんなスケジュールがあるでしょうし、こっちも例えば岩槻からいきなり西区に行けと言われても1時間かかっちゃう話なんで、日取りを決めてですね、この日は見沼区にいるから、この日で時間がよければというふうな、そのような話でいこうかなというふうに思っています。結構広いもんですからね、移動時間が結構大変なんですね。一番南から一番北に行くのに大体1時間、一番西から一番東に行くのが大体1時間、こういう交通状態です。
- 埼玉新聞 なかなかどこもそうかと思うんですけど、投票率が伸びないというのはいろんな選挙で話題になるんですけど、市長としては何か期待するところとかってありますか。
- 市長 そうですね、やっぱり激戦になればなるほど投票率、やっぱり伸びるんですよ。皆さんが、候補者がそれぞれ行ってくださいということで掘り起こしますからね。今度は、注目の選挙区も幾つかありますし、そういったところが引っ張ってですね、投票率が上がるといいなど。
だから、考えてみると、女性参政権みたいなものはですね、それこそ平塚雷鳥（平塚らうてう）さんとか、うんと古い話になりますけれども、そういった方々が、女性のリーダーがね、本当に必死になって獲得をされた権利なんだけども、その今、権利を行使しないということになってしまっ

て、時代の流れというんでしょうかね、そういったものも感じますですね。

- 埼玉新聞 大宮公園の命名権の件、募集かけて……
- 市長 ネーミングライツですか。
- 埼玉新聞 ネーミングライツ、はい。募集かけてから1週間ほどたったかと思うんですけど、反響はいかがでしょうか。
- 市長 だれか来ています、担当は。
- 事務局 募集から1週間、3月の15日から始まりまして、4月の5日までの期間なんですけど、現在では1社から応募がございます。
- 埼玉新聞 特に相手方の企業に県内じゃなきゃだめとか、そういうような条件とかって特にはなかったかと思うんですけど、市長としては期待するところはどうなんでしょうか。
- 市長 そうですね。やっぱりサッカー場ですから、子供たちもうんと出入りしますからね。そういった意味で、健全な企業と言ったらちょっと変な言い方なんですけれども、まともなとかですかね、そういった例えば変な話、パチンコ屋さんなんかじゃね、困るなど、そういうことでございます。
今、1社ということですが、また何社かあるんだろうというふうに思っていますけれども、漢字で「大宮」とつけると、それが条件だったものですから、やっぱりそういった意味ではですね、例えば大宮スター球場だとかね、大宮スター、何でもいいんですけど、そういうふうな名前になってきますから、やっぱりある意味では県内、また旧の大宮の方の企業の方の応募が多いのかなという感じしていますけれども。
- 埼玉新聞 ちなみに、1社は県内外はどうなっているんでしょうか。
- 事務局 まだ意思決定の前でございますので……
- 埼玉新聞 ああ、そうなんですか。
- 事務局 いつか書けるとお思いますから。
- テレビ埼玉 今の質問と関連してなんですけれども、ネーミングライツの募集も始まって、改修も進んでいるんですけど、ちょっとアルディージャ、芳しくないと思うんですけども、今までの戦いを見てと今後の期待を一言お願いできますか。
- 市長 きのうやったナビスコで1勝上げましたので、これから期待ができるんじゃないでしょうか。ああいうのというのは、連鎖しちゃうんですね。

だから、1回勝てばまた次が展望が見えてくる、負け続けていると何かまた負けるんじゃないかなというようなね、そんなことで選手も自信がなくなっちゃうんじゃないでしょうか。きのうも川崎もレッズも両方ドローですけどね、ドローの中身が全く違いますからね。そういった意味ではACLもおもしろそうだなというふうに思っています。

○ 朝日新聞 そのほかいかがでしょうか。

では、ないようですので、最後にですね、今月で退任される岩木助役の方から一言いただければと思うんですけれども。

○ 助 役 というわけで、この3月でもって退任させていただくことになりましたけども、記者の皆さんには大変さいたま市を全体として、どっちかといえどかわいがっていただいたというふうに感じております。叱咤激励も間々ありましたけれど、そういう中でもってこの仕事につかせていただいたことを感謝申し上げたいというふうに思いますし、また各社ともまだまだそれぞれ自分の社を挙げてのPRといたしますか、活動に皆さん一生懸命やられているというふうに思っておりますので、さいたま市を特に持ち上げながら、さらに自分たちの力も向上させるように頑張っていたきたいと思えます。

余り人の話ばかりなんですけれど、本当に長い間皆様方にご支援いただいたことを感謝を申し上げます。

以上でございます。

○ 朝日新聞 ありがとうございます。

○ 進 行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

午後2時14分閉会